

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に貼られている理念をそれぞれが毎朝、確認し共有しているが今期は地域との交流が出来ていない。来季は新しくできたふれあいホールで会議を行ったり、カフェを開いたりしたい。	法人理念、事業所目標については玄関、事務所、会議室に掲示することで来訪者にも開示され、共有と実践に繋げている。家族に対しては利用契約時に理念に沿った支援の取り組み姿勢を説明している。また、利用者と共に行える簡単な目標、「新型コロナの感染対策」等を毎月一つ設定し、ホームの活動目標として取り組んでいる。職員は理念、事業所目標の持つ意味を良く理解し利用者の支援に当たっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営者が地域との交流が広く夏祭の屋台には近隣の子供たちが遊びに来ている。地域の祭りや敬老会にも参加させてもらっていたが本年度はほとんど交流していない。来季は元に戻していきたい。	開設以来、町会費を納め地域の一員として活動している。例年だと地域のお祭り、近所の草取り、中学生・高校生の職場体験の受け入れ等様々な交流を行っているが、昨年春以降「新型コロナウイルス」の影響を受け全ての行事が中止となり残念な状況が続いている。収束後には、また、積極的な活動を再開する予定である。そのような中、元看護師の「歌、体操」等のボランティアの来訪が3月より再開される予定で利用者も楽しみにしている。更に、昨年敷地内に完成した「ふれあいホール」を活用しての「認知症サポーター養成講座」等の行事についても準備中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	まずはホームの敷地の前にあるケアハウスの入居者の方たちに認知症を理解してもらいたい。認知症サポーター養成講座が行えるように包括の方たちと検討していきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は行っていないが、近隣のGHや地域包括支援センターからの情報はいただいている。開催できるようになったら、有意義な情報が集められる会にするため自分たちが知識を身に付けておきたい。	家族代表、区長、民生委員、地域包括支援センター職員、他グループホーム管理者、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回、偶数月に開催している。現在は「新型コロナウイルス」の影響を受け書面での開催となり参加メンバーに対し会議案内、現況報告、最新情報や課題の報告等を書面にして郵送し、ご意見等を頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故報告や区分変更・介護保険更新・研修などわからないことがあると電話させてもらっている。その時々によりわかりやすい説明をしていただいている。	市高齢福祉課に事故報告、新型コロナの感染対策「PCR検査」等の相談を行い、意見を頂き参考にしている。地域包括支援センターとも連携を取り、併設のケアハウス、地域住民にも告知をして「ふれあい喫茶」を開催している。市の感染症勉強会にはリモートで参加し職員に周知徹底している。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が細かな情報を提供している。	

グループホーム稲穂

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関ドアも夜間以外施錠しておらず開放している。3か月に1回の身体拘束適正化委員会、または事案発生時に経過観察・再検討記録をつけ、身体拘束ゼロを目指している。	法人の方針として基本的に拘束のない支援に取り組んでいる。現在、転倒落下のため過去数回骨折された利用者があり、利用者の安全を考え家族と相談の上、怪我をしないことと利用者の立ち上がり補助になることを第一に考え柵を利用している。ホームの周りの散歩を日課として取り組み、結果外出傾向の強い利用者もなく玄関は日中開錠されている。転倒危惧のある方が若干名いるが家族と相談の上人感センサーを利用している。職員は月1回のミーティングに合わせ3ヶ月に1回開かれる身体拘束適正化委員会で拘束に対する意識を高め支援に当たっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の徹底をしているつもりであるが、虐待とは気付かずに虐待をしていることも考えられるので再度、具体的な事例等を見て勉強していきたい。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人さんが付いている利用者もいて権利擁護についての勉強会もおこなった。今後、新規入居者申し込みの際、必要になることも考えられるので来季の勉強会の予定に入れていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事務長を中心に十分な説明を行っている。入居決定から契約までの間に入居関係の書類を読んでいただき不安な点や疑問点を上げていただき、契約時に再度説明し納得していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に出席されたご家族が運営に関する意見を発言されることはあまりないので、面会時や電話での何気ない会話の中からご家族や入居者の思いを聞きだして運営推進会議で話し合えるようにしている。	意思表示の難しい利用者があるが、問い掛け、誘導する中で表情を見たりして思いを受け止めるようしている。家族の面会も自粛状態が続いているが、居室の窓越し面会が再開されほとんどの家族が月1回位来訪され短時間であるが差し入れや「お孫さんの写真」等をお持ちになり利用者の様子を確かしている。そのような中、県外在住の家族の面会は自粛をお願いしている。毎年6月に行われる家族会も中止になっているが毎月担当職員より写真付きのお便りを、また、管理者より文書でのお便りを家族にお届けし利用者の様子をお知らせしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年度初めや、夏・冬のボーナス時に職員一人一人が運営者と面談している。意見や提案をしてそれが反映されるときもある。	月1回月末の午前中に全職員参加で職員ミーティングを開催している。利用者一人ひとりの状態の確認、研修会報告、カンファレンス等を行いサービスの向上に繋げている。キャリアパス制度があり、職員は自己管理表を用い自己採点を行い、管理者による評価の後、理事長に報告され最終評価に繋げている。4月の年度初めとボーナス時の年3回理事長による個人面談が行われると共に、モラルアップにも繋げている。	

グループホーム稲穂

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	夏冬の賞与時に評価シートにて把握すると共に管理者を通して必要に応じて環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今季前半までは人員不足で研修に行く予定が立たずホーム内で研修参加者の報告を聞き勉強する程度になっていたが来季からは人員に余裕が出来たので外部研修参加者を増やしていきたい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のGHの勉強会に参加させてもらったり音楽会に相互に参加したりしている。同系列のケアハウスが向かいにあるので来季は俳句の会・喫茶・花見など相互に参加する予定である。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	同系列のケアハウスからの新規入居者が多いので、ケアマネが入居前から居室をたずね話を聞き信頼関係を築いた上で入居に至るように心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居契約の際、ケアマネがご家族の思いを聞き、困っている事、不安なことが少しずつでも解消できるようなプランを提案している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族・本人の新しい施設に入る不安を取り除き稲穂が入居者の居場所になるように、まずは話し相手が出来るように支援している。入居者でも職員でもよく、顔を見ると安心できる相手を作るようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることは何でもやっていたくスタンスをとっている。職員は物理的なことは介助しているが精神的なことは入居者に支えてもらい、見守ってもらっている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会が難しい期間であったが何かあれば、ご家族と相談し、ご家族のアルバムや趣味の本などを差し入れてもらったりして寂しさをカバーしてもらった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ケアハウスからの入居者が多いので合同行事や喫茶などでなじみの人との交流を続けている。	ホーム向かいのケアハウスの利用者の中には昔ながらの知り合いも多く、お茶会や合同行事での顔合わせを楽しみにしているが、今年度は新型コロナウイルスの状況が続いており残念である。携帯電話をお持ちの方は家族と話をされている。また、最高齢の利用者が年賀状のやり取りをされており頂いた年賀状に返事も出されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う相手はその人の居場所になると思う。食事の時も和気あいあいと話しながら笑いあえれば毎日が楽しくなる。職員が間を取り持ち全員がかかわりあえるようにしていきたい。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ここ何年かは死亡によるサービス終了だけだが、転居される方がいれば転居先に最大限の情報提供を行い転居による影響が最小限になるように働きかけていきたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人一人に居室担当職員が付いており毎月サービス評価表にて各自の希望や意向を聞いてケアマネがプランにつなげたり、ミーティングで職員全員で検討している。	一つの家族として日々の生活を送ることを心掛け本人の意思を尊重し無理強いすることなく、入浴時やお散歩のときに希望や意向を確認しつつ意向に沿える様心掛けている。日々の気付いた事柄については介護ノートに纏め情報を共有し出勤時に確認し支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に情報提供書・生活歴・サービス計画書をもらい経緯を聞いている。本人が言えない場合にはご家族にセンター方式に記入をお願いして本人の思いを理解するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録を読むことで職員全員が1日の出来事を把握し重要な点はマーカーを引き見落としがないようにしている。変化があった時はカンファレンスで話し合いプランにつなげている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス評価表により居室担当者が本人より聞き出した意向とケアマネがご家族から聞いた希望を踏まえ主治医の意見を参考にしながら本人・職員参加のカンファレンスでプランを作っている。	職員は1名の利用者を担当し居室管理、足りない物の補充、毎月の家族へのお手紙の作成、評価表の作成等を担当している。毎月行われるカンファレンスで3名ずつのモニタリングを行い、家族の希望もお聞きした上で管理者がプランの作成を行っている。入居時は1ヶ月での見直しを行い、通常は基本的に3ヶ月に1回の見直しを行っている。合わせて状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い利用者一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録で重要なことがあればマーカーでしるしをつけ情報を共有している。プランの実践についてはケアマネが検証してプラン変更や新しいプラン作成に生かしている。		

グループホーム稲穂

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活機能が低下し行動が制限される人が増えてきたので主治医に相談し生活機能向上連携加算を取り、毎月リハビリの先生の指導を受けられるようになった。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出が難しい中、近隣の方々の協力で、野菜の収穫を楽しんだり。ボランティアの散髪屋さん。移動ラーメン屋さん等が訪問してくれた。来期はご家族参加の行事を増やしたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医とは24時間オンコールでつながっている。けがや湿疹などはラインで写真を送り指示をもらっている。ケアハウス入居時から主治医が変わらない方が多いのでご家族も本人も安心である。	全利用者がホーム協力医の月2回の往診に対応し、24時間対応である。また、必要に応じ協力医の看護師の来訪があり健康管理に当たっている。歯科については必要に応じ対応し、また、歯科医と歯科衛生士の来訪も月2回あり、口腔ケアの指導も含め口の健康にも配慮している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	主治医に話すほどでもないが医療からの意見が欲しいときは看護師さんに相談している。巻き爪の爪切りや点滴・情報提供等してもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には主治医より病院に情報提供され退院時にはケアマネが退院時カンファレンスに参加して情報交換を行っている。退院後の歩行器の選択など病院の理学療法士に相談に乗ってもらっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医の意見とご家族・本人の意向により終末期の在り方を決めている。ホームで出来ないことをご家族にしっかり話し方針をきめご家族と一緒に看取りが出来るようにしている。	重度化、終末期に対する指針があり、入居時1ヶ月以内に協力医との面談を行い終末期の取り組みについて説明を行い同意を頂いている。終末期に到った時には改めて家族、医師、ホームで話し合いの機会を持ち、家族の希望を聞いた上で改めて同意書にサインを頂き、医療行為を必要としない場合に看取り支援に取り組んでいる。開設以来10数名の方の看取りを行い、家族より感謝の言葉を頂いている。看取り支援を行う都度、協力医の看護師の協力も頂き勉強会を行い、支援に繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は全員普通救急救命講習(1)を受講している。昨年は避難訓練の時に消防職員から、物がのどに詰まった時の対応の訓練を受けた。来期は勉強会に定期的に訓練の予定を入れていきたい。		

グループホーム稲穂

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	10月の避難訓練(夜想定)で夜勤者一人でふれあいホールに短時間で非難することが出来た。近所との協力体制の確認をしっかりとどの職員も同じように避難できるように訓練しておきたい。	年2回防災訓練を行い4月には日中想定でベランダまで移動しての避難訓練を行い、10月には消防署の参加を頂き水消火器を使った消火訓練と夜間想定での避難訓練を行い、職員1人とケアハウスより3名の応援を頂き敷地内の「ふれあいホール」まで利用者7名を移動しての避難訓練を行った。合わせて緊急連絡網の確認と通報訓練を実施し防災意識を高めている。備蓄は現在併設のケアハウスに準備されているが、今後、ホーム内に「米」「パン」等の食料とガスコンロ等を準備する予定である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴・トイレ使用など職員が離れば転倒してしまう人が多いのでプライバシーは保たれていないが職員の声掛けや態度で誇りを傷つけないような対応をしていきたい。	何がプライバシーかを常に考え利用者の気分を損ねることのないよう気遣い接している。入室の際にはノックと「入ります」の声掛けを忘れないようにしている。言葉遣いには特に気配りし、敬語の中にも利用者の様子を見つつ方言も交えながら、親しく打ち解けた雰囲気作りで心掛けていく。呼び掛けは希望に合わせて苗字や名前を「さん」付けでお呼びしている。年1回権利擁護の勉強会を行い意識を高め取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	昨年12月に短歌を詠む方が入居し、一人一人の思いの違いに築かされた。居室で本を読むこと、みんなで歌を歌うこと、すべてに於いて今どうしたいのか思いをくみ取っていききたい。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	予定は職員が決めてしまっている。その日の過ごし方を聞いても何がしたいか答えられる人は少ないと思われる。日頃の会話やしぐさから職員が意向をくみ取りスケジュールを考えるようにしていきたい。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時の着替えは本人に衣装ケースから選んでもらっている。選べない人は職員が何着か見てもらいその中から選んでもらっている。髪のカットも居室担当と本人が話しながら好きな髪形にカットしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑で出来た玉ねぎの皮むきやニラの選別などを職員と一緒にしてもらっている。ご自分で収穫した野菜が食宅に上るので嫌いなものまで食べてくださっている。	若干名の全介助の方がいるが、他の利用者は自力で食事が出来る状況である。併設のケアハウスの管理栄養士が立てた一週間分の献立を用い、夏場はホームの畑で収穫した新鮮な野菜もプラスしている。利用者も野菜の下処理、テーブル拭き、食器洗い等、力量に合わせて楽しくお手伝いを行っている。今年度は新型コロナウイルスの影響でホーム内で過ごす機会が増えているが、行事の際には希望を聞き、「天井」「刺身」「鰻」「豪華弁当」等をテイクアウト楽しんでいる。	

グループホーム稲穂

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ケアハウスの栄養士が立てた献立をもとに見た目のバランスも考えながら提供している。水分も一日に必要な水分量が取れるように職員間で情報を共有しながら調整している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	過去に口腔内の問題があった方には月に2回歯科衛生士の口腔ケアを行なっている。ほかの方もその時に適切な口腔ケアを行なうようにしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	車いすの方は介助しながらトイレで排せつできるように支援している。リハビリパンツ使用の方も普通のパンツを使用できるような支援を行っている。	全利用者が介助を必要とする状況であるが、トイレで排泄するように心掛けている。排泄表を用い一人ひとりのタイミングを見つけトイレ誘導するようにしている。合わせて起床時、おやつ時、食事前、就寝時等の定時誘導も行い、排泄の支援に取り組んでいる。また、排便を促進するべく1日1,000cc以上の水分摂取にも取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員が排せつのパターンを理解しており主治医と相談しながら薬と水分を併用して便秘による不快感がないようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴予定表により入居者に入浴日をお伝えし準備をさせていただいているが意向をきいて無理のないようにしている。入浴中はそれぞれの気に入った話題を中心に会話を盛り上げている。	全利用者が何らかの介助を必要としている。広い浴室には一般浴槽とミスト浴が備えつけられており、週2回入浴を行い、車いすでミスト浴使用の方が半数弱いる。入浴拒否の方が若干名いるが時間を変え、人を変え対応している。季節により「ゆず湯」「ハーブ湯」等も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠ることが楽しみになるように室温や湿度を調節し朝日を浴びたりして安心して眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診前に各入所者の薬のチェックを行い必要でないと思われるものは主治医と相談し検討してもらっている。一人一人飲みやすい形状・タイミングを職員全員が理解し支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員が情報を共有し、できたことはみんなで喜び力を伸ばし楽しみごとは職員総出で盛り上がるようにしている。嗜好品はご家族が面会の都度さしいれくださっている。		

グループホーム稲穂

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年にはコロナの影響で外出できていないが近所の公園にお花見に行ったり、紅葉のスポットを見つけたり、出張ラーメン屋さんが来たりと楽しいことが多かった。今期はケアの皆さんと外出する予定である。	外出時、自力歩行の方と車いす使用の方が三分の一ずつおり、歩行器使用の方が若干名という状況である。今年には新型コロナウイルスの影響で外出が難しい状況下であるが、ホームの周りの散歩とケアハウスまでのゴミ出しを日課として取り組んでいる。また、近所の公園までお花見に出かけたり、ホーム内での運動会では「パン食い競争」「玉入れ」「ボーリング」等で体を動かし楽しい時間を過ごしている。新型コロナウイルス収束後には年間計画に沿って外出を楽しむ予定である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、ご家族と外出する2人以外はお金を預かってしまっている。今後買い物に行けるようになったら財布を持って一人ひとりが支払いを出来るように支援していきたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ケアプランに家族との葉書のやり取りを入れている人もおり、携帯電話でご家族やお友達と話している人もいる。その他の方は子機でいつでも話してもらおうことが出来るようになっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同の場所には季節の花を飾り室内でも季節を味わえるようになっている。正月の繭玉飾りから、桃の花、桜の花、ヒマワリの花等近隣の農家の方からいただき大きな花瓶に飾り季節を味わっている。夏は天窓を開け自然の風を味わっている。	十分な広さが確保された敷地とホーム隣の広い畑は天気の良い日には利用者の寛ぎの場となっている。玄関には近隣住民から頂いた季節の花が綺麗に生けられ季節感が感じられる。全館暖房とエアコンで空調管理された共用部分は食事テーブルと大きなソファが置かれ、ゆったりとしたスペースが確保されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓テーブルで一人で新聞を読んだり、ソファで仲の良いお友達とテレビを見たり歌を歌ったり居室で短歌を詠んだりそれぞれに楽しんでいる。また全員で歌を歌うことも楽しみの一つである。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使っていた部屋のレイアウトを入居前情報にのせそれに沿ってベッド位置などを決めている。なじみのぬいぐるみや家族の写真などでホッとできる空間になるようにしている。	整理整頓が行き届いた各居室には大きなクローゼットが備えつけられ、暮らし易い造りとなっている。陽当たりが良く明るい居室は持ち込み自由で、自宅で使っていた整理タンス、イス、テーブル等で自分の好きなようにレイアウトし、自分の写真や家族の写真に囲まれ思い思いの生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人で出来ることを増やすため、昨年、トイレ・洗面所の改修をした。わかることを活かすため、自室に表札を出したりトイレに便座の絵を貼ったりして自由に行動できる範囲が広がった。		